

第60回教育研究評議会議事要録

日 時 平成21年6月8日(月) 14時30分開会～17時45分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 高岡教育学部長, 野中評議員, 荒瀬評議員

陪席者 山崎監事

議事に先立ち, 議長から新評議員の紹介が行われた。

次に, 議事に先立ち, 第59回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題2. 国立大学法人鳥根大学における教員個人評価に関する規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 理事でない副学長を評価の対象とすることに伴う教員個人評価に関する規則の所要の改正を行うものであり, 本評議会においては, 即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題3. 第二期中期目標・中期計画について

議長から, 本件は, 国立大学法人法第30条及び第31条に基づく, 第二期中期目標・中期計画について審議願うものであり, 本評議会においては提出案の大枠について審議・承認いただき, 細かい修正及び文部科学省からの指示等を踏まえた修正については役員会に一任していただきたい旨が述べられ, 続いて, 宅和副学長から文部科学省でのヒヤリングの内容, 各学部等から提出のあった意見及びその意見に対する対応について説明があった後, 審議の結果, 提出案が大枠で承認された。

なお, 各学部等から意見がある場合は, 6月12日までに総務課へ提出することとし, その意見を踏まえ, 役員でさらに見直し, 必要な追加・修正を行ったうえ文部科学省に提出することとした。

議題4. 大学機関別認証評価「自己評価書」について

議長から, 本件は, 学校教育法第109条第2項に基づき, 認証評価機関による認証評価を受けることを義務付けられており, 大学の教育研究等の総合的な状況について作成した「自己評価書」について審議願うものであり, 本評議会においては第2次案の大枠について審議・承認いただき, 細かい修正は役員会に一任していただきたい旨が述べられ, 続いて, 柴田副学長から学位授与機構との事前相談での内容等について説明があった後, 審議の結果, 第2次案が大枠で承認された。

なお, 各学部等から意見がある場合は, 6月12日までに総務課へ提出することとし, その意見を踏まえ, 役員でさらに見直し, 必要な追加・修正を行ったうえ文部科学省に提出することとした。

議題5. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から, 本件は, 準用通則法第32条に基づく, 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願うものであり, 本評議会においては報告書原案の大枠について審議・承認いただき, 細かい修正は役員会に一任していただきたい旨が述べられ, 続いて, 宅和副学長から, 特記事項及び様式が変更となった箇所を中心に説明があった後, 審議の結果, 原案が大枠で承認された。

なお, 各学部等から意見がある場合は, 6月12日までに総務課へ提出することとし, その意見を踏まえ, 役員でさらに見直し, 必要な追加・修正を行ったうえ文部科学省に提出することとした。

議題6. 教員の休職の延長について

議長から、本件は、医学部長から平成20年11月4日から平成21年3月31日及び平成21年4月1日から平成21年6月30日まで病気休職中の医学部教員を、本人の同意を得て、平成21年7月1日から平成21年9月30日までの間、療養に専念させるため病気休職として延長としたいとの申し出があったので、審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、木下医学部長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

柴田副学長から報告事項2. 平成21年度科学研究費補助金の申請・採択状況等について報告があった。

議題1. 懲戒処分の審査について

国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第11に基づき、非公開とすることとした。